

SMC代表の

よもやま話

新幹線が止まった！

一般社団法人SMCホールディングス：代表理事
SMC税理士法人：代表社員

西川 正起



7月22日(月)の新幹線の運転見合わせに巻き込まれました。

たまたま、前泊していたため、東京から戻れない状況でした。名古屋へ戻るためには

- ①飛行機▶8時から18時からで2便のみ、増便も1機でダメ。
- ②バス▶30分置きに5時間30分～の拘束、腰が痛くなります。
- ③在来線▶6時間移動&浜松あたりで外まで並びます。。。

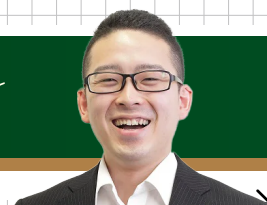
どのルートも現実的ではありません。幸い、23日も少し予定をずらせば対応できたので、22日は宿泊を選択し、ホテルで作業をしました。次の日もグリーン車(指定席、自由席はパンパンでした)で移動の影響は最小で済んだと思います。

万が一の時に、どのような行動をとるか?と、それを選択するスピードは大事ですね。

常に最悪のケースも想定して行動したいと思います。



若手税理士の税金教室



改悪…。来年、ふるさと納税の制度が一部変わります!!

著者

SMC 税理士法人：代表社員
多治見事務所：代表
長縄 龍哉

ふるさと納税とは、自分が選んだ自治体に寄付した寄付額のうち2,000円を超える部分については所得税と住民税から控除される仕組みとなっております。さらに、選んだ寄付内容によっては、自治体から地元特産品などのお礼の品がもらえます。つまり、自己負担2,000円で返礼品がもらえる、やればやるほどお得な制度です。

さらに、仲介サイトを利用してふるさと納税を行うことで、利用した仲介サイトのポイントが手に入るのも魅力の一つで、利用する仲介サイトを決めてポイ活をする人もいます。今回のポイントの付与にメスははいり、来年令和7年10月からはポイント付与がされなくなります。ポイント還元競争の過熱化と自治体に対する宣伝費用負担が懸念点となったようです。

来年は、令和7年9月にふるさと納税の寄付が殺到する事が予想されるため、計画的にふるさと納税を実施しましょう。また、今年も残り4か月です。物価高騰の影響で返礼品に影響が出ています。早めに実施するのがおすすめです。

制度利用時の主な注意点

- ・家族状況や収入などによりふるさと納税の上限が変わる
- ・ふるさと納税による税金控除の効果は翌年になる
- ・確定申告をする人は、ワンストップ制度の適用がされない
- ・ふるさと納税167万円以上行った場合は、返礼品をもらっていることに對して一時所得が課税される可能性あり

など



銀行からの金利引き上げ要請にどう対応するか

著者

株式会社SMC総研
代表取締役
小川 弘郎



日 本銀行（以下、日銀）は8/1から政策金利を0.25%引き上げしました。政策金利とは、日銀が一般の銀行に貸し付ける際に設定する短期金利（誘導目標金利）のことで、金融機関の預金金利や貸出金利にも影響を及ぼします。特に変動金利では、基準金利が設定されており、この基準金利に政策金利の動向が反映されます。そのため、住宅ローンなど変動金利で借りている場合は、金利が上昇する可能性があります。個人または事業者で融資を受けている場合、金利は固定か変動か、変動ならばどのような条件かを確認しておくことが重要です。一方で、事業資金融資においては、新たな借り入れだけでなく、既に固定金利で借りている融資に対しても金利引き上げの要請を銀行からされる可能性が高いです。マイナス金利が解除されてから既にこのような動きがあったのですが、今後ますます加速するかもしれません。こうした金利引き上げ要請に対処するにはどうしたらよいのでしょうか？金利引き上げ要請に納得できず、応じたくない場合は、銀行から融資金利の引き上げを要求される「理由と妥当性」を確認しましょう。固定金利で融資を受けている場合、銀行の都合で一方的に契約内容の変更を要求していることになりますので、企業側が納得できる理由と妥当性が必要です。銀行からは「政策金利の引き上げ」「預金金利の上昇」といった理由で要請されるかもしれませんが、これらは企業と銀行の個別契約である融資契約には直接関係しないはずです。また、現在の銀行員のほとんどは金利引き上げの交渉経験がありません。そのため、今後の取引を考慮して優良企業には要請しにくく、そうでない企業へ要請してくる可能性が高いです。要請があった場合でも、具体的な理由と妥当性を求めることが重要ですし、銀行側も丁寧に説明する必要があります。その上で、銀行側の説明に納得したり、今後の融資取引を考慮して要請に応じるのも良いですし、説明に納得できなければ企業側は金利引き上げに応じる義務はありませんので、断っても構いません。いずれにせよ、銀行から借りている融資の金利引き上げ要請があった場合、慌てて応じるのではなく、きちんとした説明を受けた上で判断するようにしましょう。

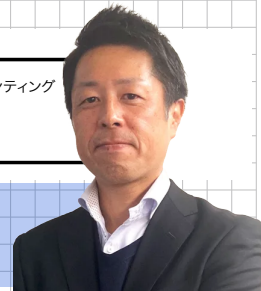
弊社のSMC総研では融資や資金繰りに関するサポートをしています。銀行対応や資金繰りに悩まれている方や問題を抱えている方は、お気軽にご相談ください。

経理のお悩み相談室



著者

株式会社SMCアカウンティング
代表取締役
国枝 浩司



経理が回らなくなった時の3つの選択肢

「会 社の急成長で経理の業務量が増えた、社員の退職で人手不足になった」などで経理業務が回らなくなった場合、以下のような対策が考えられます。メリット・デメリットを念頭に置きながら、最良の選択を検討しましょう。

- ◆ 経理部門の強化（人員増強・社員スキルアップなどの社内でやり切る対策）
- ◆ 外部人材の活用（派遣社員採用や関連会社からの支援による対策）
- ◆ 経理のアウトソーシング（経理代行を利用する対策）



メリット・デメリットの比較

比較項目	対策の選択肢		
	経理部門の強化	外部人材の活用	アウトソーシング
業務フロー見直し	不要	不要	可能性あり
研修（育成）の手間	必要	必要の場合あり	不要
システム導入コスト	不要	可能性あり	可能性あり
社内ノウハウの蓄積	可能	場合によっては可能	不可能
業務削減効果	可能性あり	可能性あり	高い
緊急時の対応余地	低い	高い	普通
退職リスク	あり	あり	なし

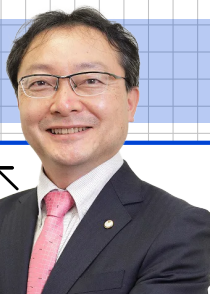
気になる



相続トピックス



遺産分割協議が調わない(・_・) 相続税の申告はどうする？



相

続税の申告は、遺産総額(一定の生前贈与財産を含む)が基礎控除額を超える場合に提出しなければなりません。

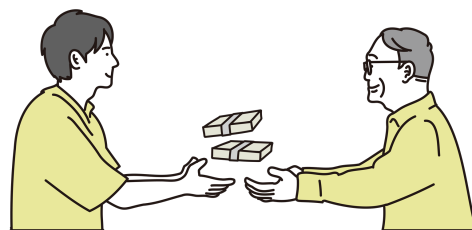
著者

SMC税理士法人:代表社員
中津川事務所:代表
岡本 英樹

基礎控除額=3000万円+600万円×法定相続人の数

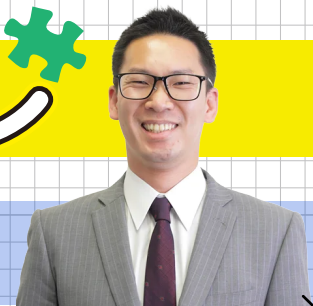
相続税の申告と納付の期限は、相続開始があったことを知った日(通常は亡くなった日)の翌日から10ヶ月後です。相続人間で遺産分割協議が調っていないという理由で期限が延長されることはありません。遺産分割協議が調っていない場合には、各相続人が民法に規定する法定相続分で財産を取得したものととして相続税を計算し、申告と納税を行うことになります。遺産分割協議が調っていない場合、預貯金の相続が行われていない状況で納税が必要になります。また、配偶者の税額軽減や小規模宅地等の評価減などの特例を使うことが出来ないため、納付税額が多めに計算されます。納税資金をどうしたらよいか困る相続人もいるかもしれません。申告納付後、遺産分割協議が整った場合には、実際の分割の内容で、各種特例を使って相続税を再計算して修正することが出来ます。ただし、分割があったことを知った日から4ヶ月以内という期限があるため注意が必要です。

ご自身の相続のときに、遺産分割協議が調わないことが心配される場合には、遺言書の作成など生前対策をしておくことが大切です。



マーケティング思考の筋トレ

〇〇



自社製品のターゲット層に合った広告媒体とは？



前

回のコラムでは、「ターゲット層に合った広告媒体を正しく選択するため」のPoint1を解説しました。本コラムではPoint2についてお伝えします。

著者

株式会社SMCマーケティング
代表取締役
吉本 昌史

前回のおさらい: 自社・顧客の目的を達成するために重要な3つのポイント

- Point① 自社の広告戦略を明確にする
- Point② 自社製品のターゲット層に合った広告媒体に掲載する
- Point③ 配信後の結果を見て改善を図る

Web広告は、テレビや雑誌などのマス広告と比べて、ターゲット層に集中して広告を配信するのが得意です。逆に言えば、ターゲット層に合わない媒体に広告を出しても、効果を期待するのは難しいでしょう。ターゲット層に合った広告媒体を正しく選択するためには、以下の手順を踏むことが重要です。

STEP1 自社製品のターゲット層を明確にする

- 自社製品に興味・関心のあるターゲット層を明確にする(ペルソナ設計)
- 年齢、性別、職業、所得、居住エリアなどの基本属性に加え、価値観や生活スタイル、趣味、SNSやインターネットの利用状況などの情報も細かく設定する

STEP2 ターゲット層にマッチした媒体を選ぶ

ターゲット層が明確になれば、そのターゲット層にマッチした媒体を選びましょう。例えば、Facebookは中高年層に広く浸透しており、Instagramは若年層が多く利用しているなど、媒体ごとに特徴があります。

このように広告媒体の特徴をよく理解し、自社製品のターゲット層に合った媒体を選定できれば、費用対効果は大いに高まります。SMCマーケティングでは、すでに運用中のお客様で見直しをご検討されている方に向けて、セカンドオピニオンとしてご相談を承っております。ぜひお気軽にお問い合わせください。



01 経営セミナー

利益とキャッシュの最大化セミナー

会社を成長させた多くの経営者が経験した鉄板セミナー！

オンライン

2024. 2/7 4/3 6/5 8/8 10/2 12/4

リアル

2024. 1/16 3/6 5/9 7/4 9/4 11/7

利益とキャッシュの
最大化セミナー

実際に自社の決算書を使用した利益・キャッシュ改善シミュレーションを作成し、未来の通帳残高を適切に予想する方法について学んでいただくセミナーです。

本セミナーで学べる事

- やさしい決算書の読み方、分析の仕方
- 自社の決算書を使った財務分析
- 経営改善事例紹介
- 自社の決算書を使用した、利益・キャッシュ改善シミュレーション

こんな方におすすめ

- 自社の経営状況を適切に知りたい方
- 決算書の読み方に自信がない方
- 自社の将来に不安がある方

参加対象

- 経営者の方またはそれに準ずる方

オンライン (zoom) 開催

2024.10.02(水) 14:00~16:30

リアル開催

2024.11.07(木) 14:00~16:30



申し込みはコチラ

02 単発セミナー

電子帳簿保存法丸わかりセミナー

概要から具体的な対応方法まで解説

レシートが破棄 OK になる

電子帳簿保存法

丸わかりセミナー

9.26 15:00~16:00

オンライン開催 (zoom)

zoom 開催の無料セミナーです！
お気軽にご参加ください！

SMC Group

令和6年1月1日から、「電子取引」のデータ保存が義務化されました。しかし、まだよく理解していない、または「電子帳簿保存法って何？」と思っている事業者の方も多いかもしれません。本セミナーでは、そのような皆様に向けて、電子帳簿保存法の概要や具体的な対応方法について解説いたします。

本セミナーで学べる事

- 電子帳簿保存法の概要
- 電子帳簿保存法への対応方法

こんな方におすすめ

- 電子帳簿保存法について知りたい方
- 電子帳簿保存法への対応が必要だと思いつつ、まだ手を付けていない方

参加対象

- 事業者様 (法人および個人事業主)

オンライン (zoom) 開催

2024.09.26(木)
15:00~16:00



申し込みはコチラ

相談会情報

**経理改善
業務IT化
無料相談会**

バックオフィス業務のDX化を実現します!!

経理業務の効率化や
経費削減に
ぜひぜひ!!

「経理業務改善・IT化」無料相談会

経理業務では、請求書や納品書などの帳票を扱うため、なかなかペーパーレス化が進まない状況が続いています。何から手を付ければ良いか、漠然とした悩みを抱える中小企業の経営者様や経理責任者様に対し、まず何から始めるべきかというアドバイスをさせていただきます。



資金繰り・経営無料相談会

中小企業の皆様の
お金や経営の悩みにお応えします!

多くの中小企業を支えてきた資金繰りと経営支援の
専門家に無料で相談できます

2024年
8.7 8.8 8.29 9.2 9.5 9.20 9.24

【2024年開催】資金繰り・経営無料相談会

中小企業診断士や元銀行支店長を始めとした経営支援の専門家が経営の悩みをお聞きし一緒に解決に向けて考える、資金繰り・経営無料相談会を開催いたします。
資金繰りや経営のことで悩みや困りごとがある経営者の方は、この無料相談会を利用して経営支援の専門家と一緒に、資金繰りや業績を改善していきましょう。



相続相談会

相続が発生しそう どうしよう?! 相続対策の相談がしたい!

多治見市・中津川市のSMC税理士法人 (名古屋税理士会所属)

1,000件以上の
相続相談実績

300件を超える
相続税の申告実績

相続相談会

「生前贈与ってしておいた方がいいの?」「相続税はどれくらいかかるの?」「財産の整理が出来なくて、どうしたら良いかわからない…」相続でこんなお悩みごともありませんか? そんなお悩みをお気軽にご相談ください。ワンストップで相続のお悩みを解決に導きます。

